

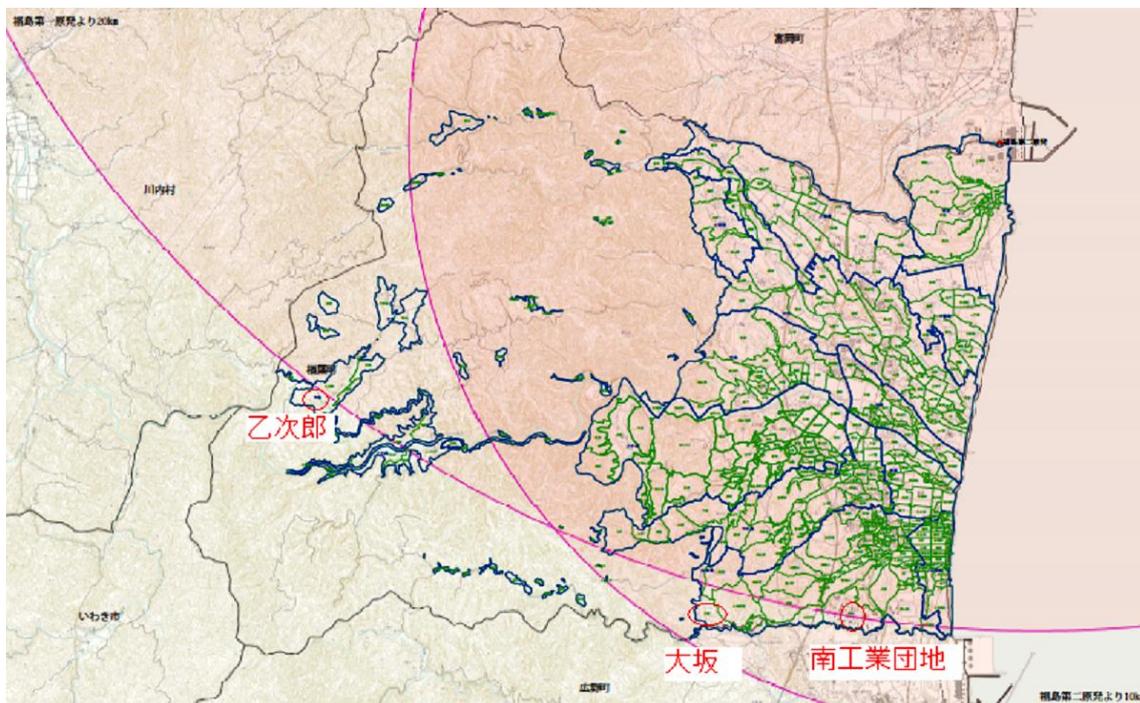
「榑葉町緊急時避難準備区域復旧計画」(概要)

平成 23 年 9 月

福島県 榑葉町

1. 緊急時避難準備区域 (3 地区)

乙次郎	7 世帯 (11 人)
大坂	14 世帯 (38 人)
山田岡(南工業団地)	企業 19 社、富岡消防署榑葉分署、榑葉町



2. 住民(企業)、役所、学校、病院、福祉施設関係

南工業団地	平成 24 年 3 月までには、帰還を希望する企業の操業再開を目指す
役所	緊急時避難準備区域に存在しないため、対象範囲外
保育園、幼稚園、学校	緊急時避難準備区域に存在しないため、対象範囲外
病院、診療所	緊急時避難準備区域に存在しないため、対象範囲外
福祉施設	「希望の杜福祉会・ふたばの里」については本体を参照

3. インフラ等関係

上水道	2か月以内を目途に必要な処置を実施
下水道	南工業団地の復旧については本体を参照
電気・ガス	基本的に帰還した企業が個別に対応していただく
ゴミ収集・処理	当該地区を受け持つ南部衛生センターは業務を再開している
道路	応急処置の実施は2か月以内、処置の実施は6か月以内を目途
鉄道・港湾・漁港	緊急時避難準備区域に存在しないため、対象範囲外
工業用水	2か月以内を目途に必要な処置を実施
警察	緊急時避難準備区域に存在しないため、対象範囲外
消防	富岡消防署榑葉分署は6/10から消防業務を再開している
公共交通機関	緊急時避難準備区域に存在しないため、対象範囲外
金融機関	緊急時避難準備区域に存在しないため、対象範囲外
郵便	町より郵便事業(株)いわき支店に対し、再開できるよう依頼
宅配	町より宅配業者に対し、再開できるよう依頼
新聞	町より新聞配達事業者に対し、再開できるよう依頼
電話回線・携帯基地局	基本的に帰還した企業が個別に対応していただく
ガソリンスタンド	緊急時避難準備区域に存在しないため、対象範囲外
仮設住宅	緊急時避難準備区域に存在しないため、対象範囲外
その他、民間施設・サービス	緊急時避難準備区域に存在しないため、対象範囲外

4. 除染関係

山林、田畑、牧草地	適切な除染方法について国から公表された時点で作成
南工業団地	除染モデル地区として国主導による除染を実施するよう要望
側溝、道路、用水路	町による「除染計画」を策定して実施
河川	適切な除染方法について国から公表された時点で作成